

## メッセージアウトライン

### ローマ7：14～25 「私のうちに住む罪」

[14]「私たちは、律法が靈的なものであることを知っています。しかし、私は罪ある人間であり、売られて罪の下にあるものです。」

「靈的なもの」とは「神のご性質の反映であるもの」の意。パウロはここから自分を例にとって「私は罪ある人間であり…」と一人称で葛藤を語る。

[15]「私には、自分のしていることがわかりません。私は自分がしたいと思うことをしているのではなく、自分が憎むことを行っているからです。」

信仰者は原理的には罪から解放されているが、現実においては罪との戦いがある。

[16-17]「もし自分のしたくないことをしているとすれば、律法は良いものであることを認めているわけです。ですから、それを行っているのは、もはや私ではなく、私のうちに住みついている罪なのです。」

神のみこころにかなわないことであると知りながら、行ってしまうということは、律法は良いものであることを認めていることになる。「住みついている」とは原語では、内に入り込んで、占領し、その力を十分に発揮するようになることを意味する。罪はこのようにして力を発揮するのである。

[18-20]「私は、私のうち、すなわち、私の肉のうちに善が住んでいないのを知っています。私には善をしたいという願いがいつもあるのに、それを実行することがないからです。私は、自分でしたいと思う善を行わないで、かえって、したくない悪を行っています。もし私が自分でしたくないことをしているのであれば、それを行っているのは、もはや私ではなくて、私のうちに住む罪です。」

人間の肉の性質は神に従うことができず、神に逆らう。いくら原理的に罪赦され、罪から解放されているといっても、罪は神に逆らう人間の肉の性質を足掛かりに、善は行わず、かえってしたくない悪を行わせる。パウロは、それは「私のうちに住む罪です」と告白する。

[21-24]「そういうわけで、私は、善をしたいと願っているのですが、その私に悪が宿っているという原理を見いだすのです。…」

パウロはここで自己の善を行うことに対する無力さに直面している。彼がここで筆を置いたならば多くの人々がつまずいたであろう。「結局、信仰者も、そうでない者も同じなのか」と。しかし、そうではない。パウロはさらに筆を進める。

[25]「私たちの主イエス・キリストのゆえに、ただ神に感謝します。ですから、この私は、心では神の律法に仕え、肉では罪の律法に仕えているのです。」

パウロは自分のうちにおける罪の現実から、キリストにおける神の恵みへと目を移したときに心から感謝することができた。「私たちの主イエス・キリストのゆえに」ということばは、きわめて重要な意味を持っている。これは信仰者は現実には罪との厳しい戦いがあるが、キリストにあって勝利を得ることができるということである。解決は主イエス・キリストにある。次章の8章はキリストにある勝利の章といわれている。